

【 必 読 】

春日部市の電子入札（ダイレクト型）に参加する際の注意事項

当市の電子入札（ダイレクト型）に参加する際は、以下を熟知し参加してください。

1. 入札・契約手続きについては、「春日部市契約規則」、「春日部市入札後審査方式制限付一般競争入札（ダイレクト型）執行要領」、「春日部市物品売買等電子入札運用基準」、「春日部市入札参加者心得」及び案件ごとの公告の定めによります。

規則等の閲覧は、「[共通：契約関係の規則など](#)」よりご覧ください。

2. 公告を熟知し、「入札に参加できる者に必要な資格等」を確認のうえ入札に参加してください。

3. 参加申請及び入札などは、埼玉県電子入札共同システムにより行います。ただし、電子証明書の情報変更（再取得）が間に合わないなど、やむを得ない理由がある場合は、紙媒体により行います。なお、紙媒体で行う場合は、別途申請し承認を受ける必要があります。

詳細については、市公式ホームページ「[共通：電子入札についてのQ & A \(Q 1- 5\)](#)」及び「[共通：契約関係の規則など（春日部市物品売買等電子入札運用基準）](#)」をご覧ください。なお、申請をする場合は、事前に契約課にご連絡ください。

4. 入札参加申請を提出した後であっても、電子入札システムにより入札を辞退することができます。辞退する場合は、辞退の手続きを行うようにしてください。

適正な競争のもと入札を執行するため、公告等関係図書を熟知し、
入札に参加するようお願いいたします。